

令和元年6月10日招集

第16回鏡石町議会定例会

町長説明要旨

本日ここに、第16回鏡石町議会定例会の開会にあたり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要について、ご説明を申し上げます。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、今月5日、福島県町村会の定期総会が開催され、2年間の会長職を退任いたしました。この間、議員の皆様にはご不便等もお掛けしたかと思いますが、微力ではありましたが、鏡石町のPRと国県等への直接要望等を行うこともできました。また、先月15日から24日までの10日間、全国町村会主催の「第55回 海外地方行政調査」に参加して参りました。訪問先はドイツ・フランスであり、特に「環境施策」及び「グリーン・ツーリズム」などによるまちづくりを中心に研修して参りました。大いに参考となりましたので、当町の住みよいまちづくり施策に役立てて参りたいと考えております。

さて、先月5月1日、新天皇が御即位され、新たな時代となる「令和」が幕を開けました。

ここに、皇位継承にあたり、町民を代表し、国民とともに心よ

りお慶び申し上げます。

平成の時代は、我々が被災した東日本大震災を始め、多くの自然災害に見舞われた時代であったと感じております。上皇上皇后両陛下におかれましては、多くの被災者に寄り添い、お気遣いいただきましたことを心より感謝申し上げます。

新元号「令和」は、日本最古の万葉集から引用され、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」といった意味が込められており、「梅の花のように一人ひとりの日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる」、そうした日本でありたいと願いを込め「令和」が誕生しました。

日本が伝統的に大切にしている「令の心、和の心」をもって、日本のみならず世界の平和をもたらし、戦争のない幸せな生活に繋がることをご期待申し上げます。

高齢者ドライバーによる運転事故が全国で相次いでいます。

4月19日には、東京都池袋で87歳の男性が運転する車が暴走し、横断歩道を渡っていた母子をはねて死亡させる事故が起きました。また、5月15日には、千葉県市原市の公園で、近くの保育園児らが遊んでいた砂場に、65歳の男性が運転する車が、

フェンスをなぎ倒し突っ込み、園児を守ろうとした30歳代の女性保育士がはねられ、右足首を骨折する重傷を負いました。いずれの事故も「ブレーキとアクセルの踏み間違い」が原因とみられ、高齢になると運動能力や判断能力が低下して事故を起こしやすくなります。県内の免許証保有者は約130万人で、その内70歳以上は15%に当たる約19万5千人に上っています。運転免許証更新時の高齢者講習や認知症機能検査の厳格化により、免許証返納件数は増加すると考えますが、交通弱者となり、外出する頻度が低下し、結果として認知症が進むという悪循環が懸念されますので、交通安全対策を含め総合的な対応が喫緊の課題であると思います。

令和元年度全国新酒鑑評会で、本県の蔵元が出品した22銘柄が金賞を獲得し、都道府県別金賞受賞数で7年連続9度目の日本一に輝きました。全国初の6年連続だった昨年度の快挙を塗り替え、新たな歴史を刻みました。本町の鏡の雫を醸造していただいている天栄村の松崎酒造店も8年連続の金賞を受賞し、今後もおいしい鏡の雫を提供していただけるものと思っております。

次に、3月定例議会以降の町における主な出来事について申し上げます。

4月4日に白河市大信地内において、羽鳥用水パイプラインの充水作業中に漏水が発見され、町内の水田で田植えができるかどうか心配されました。その後、関係機関の努力により、工事が順調に進み、当初予定より10日遅れの5月20日に通水され、町内での田植え作業が行われたところです。

4月16日には、町と地域との太いパイプ役として重要な役割を担っていただいております行政区長さん、新任4名を含めた13名の方々に委嘱状を交付いたしました。社会福祉協議会協力推進員も併せて委嘱され、区長協議会役員の新体制も選出されました。

昨年5月16日にグランドオープンしました鏡石まちの駅「かんかんてらす」では、先月一周年感謝祭を開催し、多くの来場客で賑わいました。

本施設は、賑わいの創出と、町の農産物や特産品の販売、6次化商品の開発、創業支援、そして、鏡石町の観光情報の発信拠点として整備したものであり、今年3月末までに約37,000人が訪れ、15,000千円余りの農産物や加工品などを売上げていま

す。今後は商品開発や売上げの向上を目指すとともに、気軽に訪れて観光や町の情報を得られ、町内外の皆さんに親しんでいただけるようなイベントや施設運営に努めて参りたいと考えております。

5月11日に開催された第一小学校運動会において、午後12時40分頃につむじ風が発生し、熱中症防止用テント3張りが飛ばされ、落下したテント等により14名が負傷し、救急搬送される事故が発生しました。幸いにも全員軽症でありましたが、今後は、保護者テントの自粛、校庭の打ち水、テント設営の際の固定強化など再発防止に努めて参ります。

第30回高齢者ふれあいスポーツ祭が、6月3日に鳥見山陸上競技場で開催されました。町内行政区の老人クラブ9チーム、約200人の皆様が参加され、地域の皆さんが力を合わせて、はつらつとした姿で競技されていることに大変心強く感じたところであります。

次に、今年度の主要事業の執行状況についてご報告いたします。

はじめに、原子力災害に伴う道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業につきましては、今年度は、久来石区・笠石区・成田区・

豊郷区・高久田区の5地区を予定しており、発注に向け準備を進めております。

次に、進化する鏡石実行プロジェクト事業についてですが、駅に降りてみたくなる事業として、8年目となる「田んぼアート事業」については、図書館北側の約70aの水田に、今年度は「眠れる森の美女」をテーマに、昨年引き続きアニメーターの湖川友謙氏にデザインをお願いし、5月26日には田植え祭りを開催し、町内外から多くの方の参加者を得て田植えを実施したところでもあります。今年は、例年と違い、羽鳥用水からの通水が昨年と比べて2週間ほど遅れたことにより、田植え祭りの開催も危ぶまれましたが、岩瀬農業高校の生徒や町内外の関係者のご協力のもと準備を進め、無事開催することができました。まさに、観光だけでなく、町をあげてのイベントとして定着してきたと実感しているところでもあります。

8月中旬頃には、例年通り隠れデザインが現れ、一般観覧・稲刈り体験イベント、さらに稲刈り後の「きらきらアート」を行い、長い期間にわたり、町内外の方に観覧頂き、先に述べました鏡石まちの駅「かんかんてらす」と連携した諸事業を展開して、より

いっそうの地域振興につなげて参りたいと思います。

通りを歩いてみたくなる事業として取り組んでいる「花いっぱい運動」につきましては、花いっぱい運動実行委員会のもと、6月9日日曜日に一斉定植が行われ、多くの町民の皆さんのご協力をいただきながら、町内各所に花が植えられました。

子育て支援関係の新規事業としましては、(仮称)健康福祉センター整備基本計画策定事業は、分散化や老朽化した町公共施設の機能更新、住民サービスの利便性の向上、保健・福祉機能の集約を図るため、計画策定委員会の設置準備と計画策定業務委託の事務を進めております。

また、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点として、4月1日、勤労青少年ホーム内に「子育て世代包括支援センター」を開設しました。

特定不妊治療費助成事業は4月1日より受付を開始し、特定不妊治療に要する治療費の一部助成により出生支援を進めて参りたいと思います。

ブックスタート事業では、5月に実施された9・10ヶ月児健診から絵本の贈呈が開始されたところです。絵本を介して、赤ら

ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、楽しくあたたかい時間をもつていただくことで、赤ちゃんが健やかに成長できることを願っております。

出産支援金支給事業につきましては、名称を「鏡石のびのび子育て応援券」として次世代を担う子どもの健やかな成長と子育て支援を目的に、4月1日以降に出生された新生児の保護者に商品券を給付するもので、4月届出の方に対しまして7件の給付を行ったところです。

次に第5次総合計画で定める5つの行政分野別目標の進捗について申し上げます。

一つめの「町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります」として、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するため、運用されております「マイナンバー制度」につきましては現在も、順次交付事務を進めているところであります。

5月13日現在、1,306名分のカードが届けられており、1,186名の方へ交付いたしました。このカード交付については厳格な「本人確認」とセキュリティの面から暗証番号の設定などを行う必要があることから多少時間を要することをご理解い

ただくとともに、既に申請いただいた皆さんには交付通知まである程度の期間を要することをあらかじめ周知申し上げているところです。

次に、なりすまし詐欺や悪質商法など私たちの消費生活を巡るトラブルが大きな社会問題となっていることを受け、天栄村との広域事業として平成27年度から取り組んでおります消費生活相談事業につきましては、本町の総合相談員を消費生活相談員に併任し、相談業務にあたっているところであり、今後とも県消費生活相談センターとの連携協力の下に相談者の問題解決にあたり、被害の未然防止を図って参りたいと思います。

住民税特別徴収一斉指定事業につきましては、特別徴収義務のある事業所の協力を得て5月に納付書を発付したところであり、今回の指定では2,185事業所に対して住民税の納税通知書を送付し、前年比270の事業所が新たに特別徴収事業所となりました。この一斉指定により、納税者は6月の給料から毎月住民税が天引きされることになり、納税の利便が図られることとなりますので、収納率がさらに向上するものと期待しております。

固定資産税につきましては、先月、本年度分の納付書を発付したところです。また、3年ごとに行われる固定資産税の評価替え

に向け適正な評価及び賦課業務を確立するため、本年度は町内60か所の標準地の鑑定評価と市街化区域内の主要道における路線価方式による評価を実施する予定であり、現在準備を進めているところです。

収納率向上対策事業につきましては、収納グループを中心に全庁をあげての収納体制を強化したところであり、平成30年度の税収納率は4月末現在対前年比で0.57ポイント増となっております。住民サービスの提供の責務を果たすため安定的な歳入の確保は極めて重要であり、更には納税者間の公平性を確保するため収納の強化に努めて参りたいと考えております。

二つめの「心豊かで人を育て、地域文化を大切にす鏡石をつくります」として、小中学校における教育の充実としまして、第一小学校のプールの老朽化により不便をきたしていたことから、本年度から、町民プールを利用して、「小学校町民プール利用事業」として天候に左右されず水泳授業が今月4日から行われております。次に、「学校司書配置事業」として、各小中学校の学校図書館機能を十分に発揮するために、本年、新たに学校司書1名を配置し、円滑な管理運営と利用促進を図っております。また、

「指導主事設置事業」として、学校教育の充実を図るため、新たな割愛指導主事を迎え、各学校の教育課程、学習指導、学校教育に関する専門的な事項について、教職員への指導助言等を積極的に行っているところです。

6年目となる「スクールソーシャルワーカー設置事業」については、各学校を活動の場として、生徒と保護者、さらに先生方を対象に相談や助言活動にあたっており、指導主事、学校教育相談員、適応指導員、さらに、福祉関係機関団体とも協力連携し、きめ細かな対応を行い、児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めております。

土曜授業は、平成26年度から実施しており、今年度で6年目となり、本年度も小学校で年4回、中学校で年2回実施する予定であります。

この「土曜授業」は、子ども達に土曜日等における充実した学習機会の提供、教職員が子ども達と向き合う時間を確保し、きめ細かな「個」に応じた学習のかかわりや、積極的な生徒指導が行えるようにし、開かれた学校づくりの推進を目的に行うものであり、各学校において今年度の教育課程の中で計画しておりますので、ねらいどおりの効果が図れることを期待しております。

生涯学習機会の拡大、スポーツの振興につきましては、「図書館展望室改修事業」として、「田んぼアート」の観覧スペースの拡充のための改修工事を行っており、田んぼアートのコンセプトであります、「窓から眺める絵本～もう一つの図書館」として充実することで、さらなる町の魅力発信に努めて参ります。

町体育協会の総会が3月末に、生涯学習文化協会の総会が4月26日に開催され、今年度の事業がスタートいたしました。その手始めとして、今月1日と2日には初夏の文化祭のメインであります展示部門が開催され、さらに、2日には、県民スポーツ岩瀬郡大会が開催され、壮年ソフトボール及び家庭バレーボールいずれも当町のチームが優勝し、9月15日郡山地区で開催される県中地区大会に出場することとなりました。また、このほか、外郭団体であります町婦人会をはじめ、子ども会育成会連絡協議会、NPO法人かがみいしスポーツクラブなどの総会も終了しておりますので、これから本格的に、自主的な運営のもと、創意工夫を凝らした事業が展開されるものと期待しているところであります。

次に、町民の健康づくりにつきましては、町民保健と健康づく

りの支援について、現在、がん検診、総合健診及び人間ドックなどの各種健診事業実施へ向けた事務作業を進めているところであり、先月10日と16日には、集団検診として女性がん検診を実施したところです。

また、食の健康につきましては、高齢者食生活改善事業である「生き生き幸せ食生活応援団事業」において、引き続き、管理栄養士や保健師による、高齢者訪問や栄養教室を行い、さらには幼稚園・保育所で子どもたちへの食育教室にも取り組んで参ります。

三つめの「地域で支え合う、人にやさしい鏡石をつくります」における、高齢者福祉の充実として、在宅高齢者福祉事業では、第8期高齢者保健福祉計画並びに第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者をはじめ、すべての町民が安心して暮らし、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康の維持・増進や介護予防を重視した施策に取り組むとともに、介護が必要になっても、状態を維持改善するための方策と合わせて、在宅で自立した生活を続けることができるよう、介護保険サービスの推進に努めて参ります。

また、今年度から年々増加している相談業務に対応するため、

鏡石町包括支援センター「あんしんかん」の職員1名を増員して4名体制とするとともに、4月1日から町保健センターへ事務所を移転し運営しています。

児童福祉の充実として、子ども・子育て支援事業計画に基づき「つどいの広場」「放課後児童クラブ」「保育所の運営支援」「認定こども園運営支援」など総合的な子育て支援策の推進に努めるとともに、今年度は第2期子ども・子育て支援事業計画を策定します。

また、幼児教育・保育の無償化を実施する改正子ども・子育て支援法が5月10日に成立したことから、10月からの保育料の無償化に向けて事務事業を進めるとともに、岡ノ内幼稚園の認定こども園整備事業の園舎増改築については、2カ年事業として国県への補助金申請事務を進めております。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から事業主体が市町村から都道府県に変更となり、本年度が2年目となります。

今年度の国保税額の算定につきましては、前年分の被保険者の所得税確定申告等による所得額が確定したことに伴い、本年度分の国保税税率と税額を、先月、国保運営協議会に諮問し、原案どおり答申をいただいたところであります。

今定例会には、税率改定に係る議案を提出いたしましたので、ご審議のうえ議決賜りますようお願い申し上げます。

四つめの「新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくります」としての、「水田フル活用推進事業」については、今年も経営所得安定対策の営農計画書の受付けを3月から4月にかけて実施したところ、166名から営農計画書の提出がありました。その対象となる水田面積は約443haで、全水田面積の約42%が経営所得安定対策の対象となっております。昨年と比べると、申請者で9名、52haの減となっております。引き続き、米価の安定と農業所得の向上に向けて、水田フル活用ビジョンに基づく、各種取り組みの推進を図って参ります。

農業の振興として進めている「農地再生プロジェクト事業」について、「かがみいし油田計画」に基づき、昨年搾油した”なたね油”は、展示圃場・油田計画賛同者の圃場と併せて387kgの搾油量がありました。これらは、学校給食に利用されたり、かんかんでらすで販売して、安全安心な菜種油として地産地消に寄与しております。また、搾油前の黄色い菜の花は耕作放棄地の解消とともに景観もよく、初夏の鏡石を彩ってくれました。

観光の振興として、4月13日には、町の木「しだれ桜」の推進として、今年で第6回目となる「“牧場の朝のまち”桜ウォーク」を、かんかんてらすをスタート・ゴールとして実施しました。町内外から約200名が参加し、全長約7kmのコースを満開の桜の中でウォーキングを楽しみました。

また、第16回となる「あやめ祭り」については、今月22・23日の2日間、鳥見山公園を会場に開催の準備を進めているところであります。本年も大人気企画あやめスタンプラリーの実施を予定し、さらに、あやめシーズンとして、6月末まで鳥見山公園内のライトアップ等を行い、町花あやめで町内外の方々をお迎えしたいと考えております。

五つめの「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります」として、鏡石駅東第1土地区画整理事業につきましては、第1工区の道路等の工事が完了し、第3工区の着工に向け、事業計画変更の事務を進めております。

幹線道路網の整備事業では、社会資本整備総合交付金の増額内示がありましたので、今定例会において、内示額にあわせた補正予算を計上いたしましたので、ご審議の上、議決賜りますようお願い

願い申し上げます。

次に、水環境の基盤整備である水道事業は、平成30年度末で給水人口11,864人、普及率94.6%となっています。

平成22年度より開始された上水道第5次拡張事業は、昨年度、新浄水場建設工事の発注のための積算業務を委託しましたが、今年度早々、この積算に基づき新浄水場の建設工事入札の公告を行い、5月27日には入札を執行し、工期を令和4年9月30日、契約金額を3,051,000千円で受注業者が決定いたしました。これにより本格的に建設工事が進んで参ります。

その他、本年度の拡張事業計画につきましては導水管、配水管の布設工事について発注準備を進めています。

次に、下水道の整備の平成30年度末の汚水処理人口の普及率は92.7%、水洗化率は91.7%となりました。

公共下水道においては、社会資本総合整備交付金事業により下水道施設の長寿命化対策を計画しており、今年度予定している施設の更新について発注準備を進めております。

「適切なごみ処理とリサイクル」としては、老朽化に伴い建設されていた須賀川地方衛生センターの新たなごみ処理施設の落成式が5月13日に挙行され、稼働したところです。

新ごみ処理施設の稼働により、循環型社会の形成や地球温暖化防止といった、廃棄物処理業務に対するニーズの変化への対応が図られるものと考えております。

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げます。

報告第51号及び報告第52号の専決処分した事件の承認につきましても、税条例並びに国保税条例の一部改正で、報告第53号から報告第60号までの専決処分した事件の承認につきましても、一般会計並びに7つの特別会計の年度末事業確定に伴う補正予算であります。

報告第61号及び報告第62号は、一般会計における継続費及び繰越明許費の報告であります。

議案第275号 鏡石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国民健康保険税の本算定に伴う算定額の改正、議案第276号 鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、10月以降の消費税引き上げによる低所得者への保険料軽減強化のための所要の改正を行うものであります。

議案第277号 令和元年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）につきましては、社会資本整備総合交付金の内示に伴う道路、公園の増額補正や風しん追加対策事業補助金の内示による補正予算であります。

議案第278号 令和元年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び 議案第279号 鏡石町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、先ほどご説明申し上げました各条例の一部改正に伴う所要の補正予算であります。

以上、今定例会にあたりまして、町政運営と、提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議いただき議決、承認を賜りますようお願い申し上げます。